

**グローバル社会におけるICT政策に関する
タスクフォース地球的課題検討部会 第五回会合**

電子政府推進対応ワーキンググループ 活動について

**平成22年 5月11日
村上 輝康**

電子政府対応推進ワーキンググループの概要

背景・目的

- これまで、ICTタスクフォースにおける議論や共通番号制度に関する「原口五原則」を踏まえ、「ICT維新ビジョン」に掲げられた2014年に国民本位の電子政府を実現するという目標に向けた検討を行うことを目的に設置
- 原口五原則を踏まえ、公的情報の利活用による、国民一人一人が自らの情報を自らの意思で管理する発想に基づく民間／行政サービスの在り方や、これらサービスを実現するための制度的・技術的課題の整理を行った上で、具体的なアクションプランを策定

構成員

村上 輝康(座長)	(株)野村総合研究所シニア・フェロー
須藤 修(座長代理)	東京大学大学院情報学環教授
木下 敏之	木下敏之行政経営研究所 代表
遠藤 紘一	(株)リコー取締役副社長 執行役員(全社構造改革担当)
崎村 夏彦	OpenID Foundation Vice Chair
安井 秀行	NPO団体 アスコエ代表
廉 宗淳	e-CORPORATION.jp (株) 代表取締役社長
座間 敏如	内閣官房IT室 電子政府推進管理補佐官

スケジュール

平成22年9月末を目途に検討を進め、検討状況は逐次、部会に報告

検討課題と今後の進め方

検討課題の例

- 1) **民間のIDと、行政機関等のIDとの間の連携の在り方**
国民に広く行き渡っている利便性の高い民間のIDと、公的個人認証に用いられるIDとの紐づけ(関連づけ)を行う場合に求められる留意事項の検討・整理
- 2) **民間のIDを、行政機関のサービス、システムに受け入れていくための仕組み、ルールの在り方**
民間のIDを受容するための各行政分野の要求条件(ポリシー)の整理とそれらを踏まえた民間ID活用ガイドライン・IDプロバイダ認定基準のあり方を検討
- 3) **民間、行政で標準化すべき項目、採用すべき標準(の要件)**
民間企業と行政機関が相互に必要な情報を提供可能とするためのインターフェース要件(データ形式、フォーマット等)を標準化
- 4) **予算面、制度面で措置すべき事項**
 - ① 行政機関を対象とした、パイロットプロジェクトの在り方
 - ② 民間のID受け入れに向け、整備すべき制度の在り方

今後の進め方(指摘の例)

- 今後、検討を進めるあたり、いくつかのユースケースを前提にして進めるべき
- その際、国民に対して明確な利便性向上をもたらすユースケースを選定すべき

(参考) 原口五原則と国民ID

- 原則1: 国民の権利を守るための番号であること
- 原則2: 自らの情報を不正に利用、ストックされず、また、自らこれにアクセスし確認・修正が可能な、自己情報をコントロールできる仕組みであること
- 原則3: 利用される範囲が明確な番号で、プライバシー保護が徹底された仕組みであること
- 原則4: 費用が最小で、確実かつ効率的な仕組みであること
- 原則5: 国と地方が協力しながら進めること

「自己情報」(認証結果や属性情報をはじめとしたID情報)の提供/連携が、ユーザ本人の意思と同意に基づいて行なわれるのがポイント

<サービスのイメージ>

